

特別徴収切替届出（依頼）書 記載例

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

○年×月○日 提出		所在地 (住所) 〒 311 - 1592 銚田市銚田1444番地1	特別徴収義務者 指定番号 0 0 0 0 0 ※市町村ごとに異なります	
給与支払者 (特別徴収義務者)	フリガナ カブシキガイシャ ホコタシ	フリガナ 名称 (氏名) (株) ほこたし	新規の場合、納付書 (要・不要)	
	代表者の 職氏名印 銚田 太郎 印	担当者 連絡先 係 総務	氏名 総務 次郎	
	法人番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	電話 0291-33-2111		
納 税 義 務 者	フリガナ タイヨウ ハナコ	旧姓	特別徴収切替期別 期別を○で囲んでください。 〔1・ 2 ・3・4〕期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。	
	氏名 大洋 花子	旭	普通徴収切替期別	
	生年月日 昭和・ 平成 元年 1 月 1 日		特別徴収開始予定月 10 月分 (11 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します	
	1月1日現在の住所 〒 311 - 2103 銚田市汲上2415-5		届出理由 1 入社 2. その他()	
現在の住所 〒 311 - 1492 ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください 銚田市造谷605-3		月割額の連絡 必要な場合のみ記入してください。 10 月 20 日までに通知が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します		

【添付書類】

1. 普通徴収納付書(二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。)
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収の切替は、2月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】〒311-1592 茨城県銚田市銚田1444番地1 銚田市役所 税務課 市民税係

特別徴収を希望される方の氏名・生年月日・住所をご記入ください。

1月1日以降に住所が変わった場合は、現在の住所も記入してください

給与支払者（特別徴収義務者）について記入してください。

※ 指定番号・連絡先も漏れなくご記入ください。

1～4期のいずれかに○をつけてください

※ 普通徴収の納期限が過ぎたものは、特別徴収への切替はできません

何月分から徴収開始をするかを記入してください。

※ 税額通知書の送達にはお時間を頂く場合があります。ご希望の送達日までに間に合わない場合などは都度ご連絡いたします。